

○議長（茅沼隆文）

日程第４ 常任委員会所管事務調査報告を行います。この件につきましては、平成２８年７月１１日付けで、教育民生常任委員会より開成町議会会議規則第７５条に基づく所管事務調査に係わる報告書が提出されております。

委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会佐々木昇委員長。

○１番（佐々木 昇）

それでは、開成町議会教育民生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は、平成２８年４月から平成２８年７月まででございます。１ページおめくりください。

平成２８年７月１１日、開成町議会議長、茅沼隆文様。教育民生常任委員会委員長、佐々木昇。教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第７５条の規定により、次のとおり報告する。

１、調査の件名。「環境問題」について。

２、調査の経過。第９回２月１０日から第１４回７月１１日まで、計６回開会いたしました。以下記載のとおりでございます。

３、調査の目的。現代社会において環境問題は深刻であり、多くの課題を抱えている。

開成町においても開成町環境基本計画を策定し環境問題への取り組みを進めている中で、今後、人口増加が見込まれることやごみ処理施設を有しないことなどから、ごみ問題に関して現状分析をし、さらなる取り組みへの可能性を検討するため調査研究を行うこととした。

４、調査内容、結果。（１）「ごみ減量化」について。

調査として、環境防災課よりごみ減量化の現状と課題について資料提供を受け説明聴取を行い現状等の把握をした。

町の取り組みとしてはホームページによるＰＲ、広報かいせい、環境フェスタ等での周知・啓発並びに生ごみ減量化、資源化等ごみ発生・抑制に取り組んでいるとのことである。

結果として燃えるごみの減量化は進んでおり期待している効果は現れているとのことである。また、資源化率が伸びていない現状はあるが要因として新聞紙等の量自体が減少していることが確認できた。

以上の調査経過の中で、委員間討議を行いおおむね次のような意見が述べられた。

使用済み紙おむつの資源化はできないか。生ごみの更なる減量化が必要である。キエーロの普及対策及び助成金の拡大をしては。キエーロ以外のごみ処理機の導入を検討してみては。

（２）「ごみ収集所」について。調査として、環境防災課より資料提供を受け説明聴取を行い現状の把握をした。

説明により町内に設置されているごみ置き場の位置が確認できた。

課題としては、一部のごみ集積所が散乱しているところや資源・ごみ分別日を守らず、不法投棄も散見されており、ごみ収集所の利用状況が好ましくない状況も確認しているということである。

対策としてごみ収集所を利用する住民に協力を求めるとともに、ごみ収集運搬作業を兼ねたパトロールの徹底を検討していく必要があるとのことである。

ごみ収集所の設置等に関しては、主に自治会からの要望で行うとのことである。

以上の調査経過の中で、委員間討議を行いおおむね次のような意見が述べられた。

ごみ収集所の位置に偏りがあるのではないか。収集所が路上（歩道）にあるのはいかななものか。管理を自治会に任せっきりでないか。

（３）「開成町金井島ストック場」について。調査として、環境防災課より資料提供を受け説明聴取を行い現状の把握をした。

管理は主に委託業者が行っており、処理物がある程度たまと搬出するとのことである。

近隣の人からの苦情もいたずらもなく運営に関して問題はないとのことである。

以上の調査経過の中で、委員間討議を行い、おおむね次のような意見が述べられた。

外から丸見えで警官的にどうなのか。防犯上囲いをしてはどうか。グリーンリサイクルセンター敷地内に移設できないのか。

以上のことから、ごみに関する問題については、住民、事業者、行政の連携が必要だと考える。本町ではごみ処理基本計画の短期計画期間が昨年度で終了している。

よってその結果の検証を踏まえ、次期計画策定時には各役割を明確にし、ごみの減量化について、より具体的な計画を策定されたい。

また、ごみ収集施設においては、一部老朽が進んでいる施設もあり、景観、防犯的な観点からの課題も見られる。今後の施設運営のあり方について検討されたい。

以上で所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で、日程第４ 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 9 時 4 4 分 散会